

住まいの防犯対策支援補助金 Q&A

◎購入について

購入は市内の店舗に限定されますか。

市内・市外問いません。インターネットでの購入も対象とします。ただし、個人売買や支払いの事実を確認できない場合は対象外とします。

クレジットカード、電子マネー支払いでの購入は対象となりますか。

対象となります。ただし、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。

購入時使用したクーポンやポイントは購入費用に含まれますか。

割引とみなし、割引後の支払額を購入費用として扱います。

購入時に付与されるポイントは購入費用から減額されますか。

付与されるポイントは購入費用から減額しません。

5月までに購入した場合は。

対象となりません。6月1日以降の購入分が対象です。

センサー付きで、反応したときのみ記録する防犯カメラは対象になりますか。

対象となります。

◎対象経費について

これから住宅を新築する際に設置する防犯カメラ・ドアホンが補助対象になりますか。

対象外です。既存住宅に防犯対策を目的に設置した場合に限り対象となります。

駐車場に設置した防犯カメラは対象になりますか。

自宅の敷地内にある駐車場の場合は対象となります。

防犯カメラ等を自分で取り付けした場合に購入した配線等材料費は対象となりますか。

対象外です。設置工事費が伴った場合のみ補助対象となりますので、個人で設置した際は対象となりません。

防犯カメラを室内に設置しても補助対象となりますか。

対象外です。

防犯カメラの画像を確認するためのモニターや端末の購入費は対象となりますか。

対象外です。防犯カメラと一体になったもの、専用モニターとのセット販売は対象となります。

リースでの設置は補助金の対象となりますか。

対象外です。リース・レンタルは対象となりません。

工事費は全て対象となりますか。

設置工事費のみ対象です。既設機器の撤去、処分に係る経費は対象外となります。

5万円の防犯カメラ1台と1万5千円のドアホンを1台購入しました。補助額は。

防犯カメラ3万円（3万円以上は補助額一律3万円）＋ドアホン1万円（1万円以上2万円未満は1万円）で合計4万円となります。

5千円の防犯カメラを購入し、設置費用が5千円かかりました。補助額は。

購入費＋設置工事費の合計が1万円のため、1万円になります。

防犯カメラとドアホンを購入し、設置工事を一緒に行いました。工事費はどちらの品にのせるのでしょうか。

工事費の内訳が分かる資料を添付してください。品目別に、購入費＋工事費が補助金額になります。

SDカードなどの記録メディアは対象となりますか。

本体に付属しているものは対象になります。

電池や予備のバッテリーは対象となりますか。

本体に付属しているものは対象になります。

◎申請について

申請はいつからですか。

オンライン、市役所窓口（生活環境課）とも令和7年6月2日月曜日の午前8時30分からになります。

申し込み順に審査を行い、交付（不交付）を決定します。予算額は1,000万円で、早期終了する場合があります、その際

はホームページ等で周知します。なお、決定までは約2か月かかります。

賃貸住宅であっても申請は可能ですか。

賃貸であっても所有者の同意を得ていれば申請は可能です。

共同住宅（マンション・アパート）の場合、申請はできますか。

戸建て住宅のみ対象です。

防犯カメラを本日購入し、後日ドアホンの購入をする予定です。別々に申請することはできますか

申請できます。但し、1世帯につき同一品目で1回限りです。

世帯主ではなくても申請可能ですか。

同一世帯にお住まいの方なら申請できます。申請書・領収書等の名義・口座名義人は同一の方にしてください。

申請してから交付までどのくらいの期間がかかりますか。

申請受付から補助金の交付まで概ね3か月を見込んでいますが、受付状況によって前後します。

二世帯住宅の申請はできますか。

住民票上の世帯が別であること、玄関が2か所以上あれば申請できます。

住宅兼店舗は申請の対象となりますか。

住宅部分に設置していただければ対象となります。

市内に住宅を所有していますが、住民登録地は市外です。申請できますか。

申請できません。

購入品目あるいは工事費ごとに領収書等が異なる場合は合算して申請できますか。

できますが、品目ごとの補助額になります。また、申請は品目ごとに1世帯1回のみです。

申請書類の誤りは訂正印が必要ですか。

間違えた個所に二重線を引き訂正してください。押印は不要です。ただし、金額の訂正はできません。

法人、自治会は申請の対象となりますか。

法人は対象外です。自治会は、「鶴ヶ島市街頭防犯カメラ設置補助金」をご利用ください。

申請書類に不備があった場合の取り扱いは。

正式な書類を受理してからの受付となります。

原本をもって行けば市でコピーを取ってくれますか。

取ることはできません。庁舎1階のコピーサービスをご利用ください。

電子申請の場合の添付書類のデータ形式は。

PDF、Excel、Word、画像ファイル（jpg、jpeg、gif、png）、ZIP 圧縮（zip）が可能です。

1万円未満の購入は対象になりますか。

なりません。

◎その他

受理・不受理の問合せはできますか。

申し訳ありませんが答えられません。オンラインの場合、申請受付画面を保存しておいてください。